

出張所・休日市役所窓口センターを「利用ください」

市民課
66 1109

住民票などが必要でも市役所が遠い、平日は忙しいのでなかなか行けない、などとお困りのみなさん。市民課業務を市役所以外で行っている出張所や、市役所で休日に行っている休日市役所窓口センターがあります。ぜひ、「利用ください。

詳しく述べ、市民課、各出張所にお問い合わせください。



業務のご案内		
業務内容	出張所 (東・形原・西浦)	休日市役所 窓口センター
住民票(写し)発行		
印鑑登録証明書の発行		
戸籍・除籍謄抄本の発行		
国民健康保険証発行・訂正		×
戸籍届出	(1)	(1)
住民異動届	(1)	原則×(2)
印鑑登録の申請	(3)	×

- 1 戸籍届出のうち婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁届出、住民異動届のうち転入・転出・転居届については、官公署発行の写真付身分証明書が必要です。
- 2 本人確認ができるときは、届出人あてに確認通知を郵送します。本人確認ができないときは、届出人あてに確認通知を郵送します。代理人申請の場合も、後日交付となり、委任状・照会回答書・申請書類が必要です。
- 3 け出た場合のみ受理します。本人確認ができるときは、写真付身分証明書(運転免許証など)が必要です。

